**令和元年度　薬物依存症地域支援体制推進部会概要**

【第2回】　R元.12.18　＠　大阪市こころの健康センター　大会議室

（１）第１回薬物依存症地域支援体制推進部会の概要について

（２）薬物依存症地域支援体制推進部会での協議・検討内容と取組み状況等について

（３）薬物依存症に関する地域での支援体制について

（４）その他

【第1回】　R元.11.7　＠　大阪市こころの健康センター 大会議室

（１）再乱用防止・再犯防止における薬物依存症の本人・家族等への支援について

（２）全国健康保険協会大阪支部の取組みについて

（３）各機関の連携した支援に関する取組み・意見について

（４）その他

**①　再乱用防止・再犯防止における支援について**

* 大阪保護観察所では、本人向けの薬物再乱用防止プログラム・家族教室などをダルクやマックとも連携して開催している。対象者は増加しているが、地域の資源にどのようにつないでいくかが課題。
* 近畿厚生局麻薬取締部では、取締官と別に今年度から再乱用防止支援員を配置。麻薬取締部で検挙された方以外や家族も対象としている。
* 大阪矯正管区では、地域の理解促進のために、依存の問題を抱える者等への支援のあり方をテーマにしたシンポジウムを開催した。
* 大阪保護観察所と府・堺市が共同して、Voice　Bridges　Project（保護観察中から地域機関につなぐ研究事業、以下、「VBP」という）に参画。

〇　部会開催概要

**これまでの協議・検討内容と取組みについて（主なもの）**

* **「相談支援について」**・・・相談が機関をまたいでつながりにくいという課題に対して、保護観察所のプログラムへの精神保健福祉Cの参画やVBPの実施、近畿厚生局での「再乱用防止支援員」の配置、刑務所の研究授業への地域機関の参画などの取組が行われている。違法薬物の相談はどうしても「通報される」「捕まる」という不安から、なかなかつながりにくいのが現状。保健所等に相談しても「通報されない」「捕まらない」というメッセージをもっと発信すべき。
* **「相談担当者のスキルについて」**・・・担当者のスキル不足について、依存症支援に関する研修を実施しており地域ニーズは非常に高い状況。またインターベンションの観点を含めた支援技術の研修について今後検討予定。
* **「若年から薬物を使用した依存症への支援について」**・・・心理・社会的な未熟さにより回復や社会復帰が困難になる場合があり、通常の精神保健福祉の枠組みの中で支えていくことも可能な事例もあるが、SST等での社会的スキルの獲得が必要になる事例もある。
* **「女性の薬物依存症の人への支援について」**・・・子ども時代に虐待・逆境を体験した人を理解し、支援するため、トラウマインフォームドケアという視点からの研修を開催予定。
* **「重複障がいについて」**・・・回復施設でも重複障がいのある方の利用が増えていることがあり、今後研修の開催を検討。
* **「社会資源について」**・・・社会資源が少ない現状がある中、精神保健福祉センターで、本人向け回復プログラム・家族プログラムの実施中・実施予定。
* **「処方薬等の依存について」**・・・処方薬については薬局でも服薬指導等を通して最小限で渡そうとしているが限界がある。処方薬・市販薬等への依存に関する啓発リーフレットを作成中。
* **「教育について」**・・・学齢期から自己肯定感を高め人間不信を低減するためには、教育分野と保健・医療分野との連携が必要であり、連携の在り方については今後調整。

**②　全国健康保険協会大阪支部の取組みについて**

* 多受診者（20件以上／月のレセプト）になる前に、予防的に介入（指導的な内容ではなく、事実や心身への悪影響などを伝える文書を送付）することで、調剤数量や受診医療機関数の減少が見られた（男女差あり）。

**③　各機関の取組みについて**

* **【医療】**　専門医療機関でのプログラムが重要であるとともに、通常の精神保健福祉の枠組みの中で回復できる場合もあるので、様々な医療機関での診療を行うことが重要。依存症を診る医療機関の拡充が課題。
* **【就労】**　満期出所後6か月以内であれば、保護観察所の就労支援制度の利用も可能。障がい福祉サービスも含めて、薬物の問題をオープンにしても受け入れる受け皿は増えてきている。
* **【回復施設】**　違法薬物依存以外の市販薬・処方薬依存や、重複障がいのある人の利用も増えている印象がある。また、男性よりも女性の方が出所後に回復施設につながりにくい印象。
* **【教育】**　学校で薬剤師が薬物についての危険性を伝えているが効果の実感が薄い。学齢期の人間不信・自己評価の低さなどが薬物使用のハイリスク要因になるので、教育分野との連携が必要。

**その他の意見**

* 処方薬の問題では、市町村国保の中に、全国健康保険協会大阪支部の取組みを参考にした動きを検討しているところもある。
* 保釈について、断薬目的以外の目的での回復施設の利用が増えている。本人の権利であり回復へのきっかけになる可能性ある反面、受け入れ側では、対応に苦慮する場合もある。
* 保護観察中に地域に繋ぐ際、尿検査を行っていることがネックになることがある。検査を医療機関等で行えるようになれば、よりつながりやすくなるのではないか。

**薬物依存症地域支援体制推進部会での協議・検討内容と取組み状況等 ①**

現在もしくは今後の取組

現状・課題等

**➊相談支援について**

* 様々な機関向けの研修等を通して、相談機関の周知を実施（リーフレット・チラシ等を配布）。
* 保護観察所のプログラムに精神保健福祉センター職員も参加。
* 調査研究としてVoice Bridges Projectで支援を開始。
* 近畿厚生局に「再乱用防止支援員」を配置。
* 大阪刑務所の研究授業に地域の機関（精神保健福祉C等）が参画。
* 相談窓口の周知が必要。
* 関わっている機関同士が連携して、どんなつなぎ方や寄り添い方をすればつながるのか考える必要がある。
* 本人と受け入れる側のスタッフやメンバーとの個別の出会いを演出しないとつながらない。
* 違法なものであるがゆえに、なかなか継続的な相談につながりにくく、結果再使用にいたるので、コーディネートする役割が必要。

**❷相談支援担当者のスキルについて**

* 依存症に関する研修を実施（地域ニーズも高い）。
* インターベンションを含め介入技術に関して研修等での取組みが可能かを検討。
* 相談を受ける側のスキルが不十分。
* ＳＭＡＲＰＰ等を、プログラムが終わった後の展開が見えないままに実践している。
* インターベンションに関する技術力の向上に行政が研修で取り組むべき。

**❸若年から薬物を使用している依存症の人への支援について**

* 「薬物依存症」だからと特別視せず、通常の精神保健福祉の枠組みの中で支えていくことが可能な人もいるが、SSTなどでの社会的スキルの獲得が必要になる事例もある。
* 10代から薬物を使用した依存症の人は、心理・社会的な未熟さにより回復や社会復帰が困難になることがある。
* さまざまな生活スキルの獲得ができるプログラムや生活訓練のための施設が求められる。

**❹子育て中の女性の薬物依存症の人への支援について**

* 子ども時代に虐待を受けたり、逆境を体験したりした人を理解し、支援するため、トラウマインフォームドケアという視点からの研修を開催予定。
* 依存症の女性の中に自分自身の体験から親機能が果たせない人がいる。
* 親機能獲得のための練習と同時に、依存症から回復するための新しい施設や、既存の施設での新たな取り組みを行うことが必要。

**❺就労支援について**

* 満期出所後6か月以内であれば、保護観察所の就労支援制度を利用可能。
* 「薬物依存症」をオープンにしても、就労関係の福祉サービスにつながることが増えている。
* 薬物依存症をオープンにすると、仕事がなかなか見つからない。
* 薬物依存症への対応をせずに就労することは、再使用が予想されることを伝え、その上で就労するかの決定をすべき。
* ハローワークなどに、依存症の就労支援専門の窓口がほしい。

**❻重複障がいについて**

* 重複障がいのある方が回復施設を利用する場合、対応に苦慮することがある。
* 重複障がいに関して、研修等を検討。
* 薬物乱用防止教室に、健康医療部門が協力することもある。
* 関係機関（学校含む）向けに依存症予防教育をテーマとして研修を実施。
* 教育分野との連携については、現在調整中。
* 精神保健福祉センターで、家族プログラム等を実施中（再掲）。
* 啓発や相談窓口のリーフレットに掲載する、「相談内容について、秘密は守る」という旨を伝えるメッセージ内容について今後検討。
* 薬局が処方時に顔を覚えて、服薬指導や副作用を伝えながら最小限で渡すようにしている。
* 市販薬や処方薬への依存に関する啓発リーフレットを作成予定。
* 市町村でも全国健康保険協会大阪支部を参考にした取組が検討されている。
* 医療機関向けに薬物依存症をテーマに研修を実施。
* 精神保健福祉センターで、本人向け回復プログラム・家族プログラムや教室などを実施中・実施予定。
* 一般の医療機関でも継続的な診療や支援によって、再使用防止や回復につながる人はいる。
* 研修において、再使用等の背景について取り上げている。
* 司法分野でも再犯・再使用の背景の理解を進めている。
* 調査研究としてVoice Bridges Projectで支援を開始（再掲）。

**⓬その他**

* 回復は再発を糧に進めるものであり、再使用の捉え方について支援側が一致させておくことが必要。
* 実践がどのように有効かを検証するため、研究と実践の交流の場が必要。
* 集団プログラムを含め、家族が定例的に利用できる家族教室等を各地域で実施してほしい。
* 違法薬物の相談は「通報される」「捕まる」という不安が相談につながりにくい一因ので、相談窓口は「通報しない」ということをもっと前面に出すべき。
* 学齢期から薬物についての危険性を薬剤師等が伝えているが効果の実感がない。
* 学齢期の人間不信や自己評価の低さなどが薬物使用のハイリスクになるので、教育分野の部会への参加が必要ではないか。

**⓫教育について**

**❿家族支援について**

**❾処方薬等への依存について**

* （全国健康保険協会大阪支部の処方薬に関する取組みを受けて）本人への働きかけとともに医療機関への働きかけが必要ではないか。
* 自助グループの数が少ない。
* 薬物依存症に対応できる医療機関の数が少ない。
* 本人向けの集団プログラム（心理教育）を実施してほしい。
* アルコール依存症の治療をしている医療機関に、薬物依存症の人を受け入れてもらいたい。
* 保護観察中に地域につなぐ際に尿検査の実施が課題となる。

**❽社会資源について**

* 断薬目的以外で、保釈中に回復施設を利用する人が増えており、対応に苦慮することがあるが、断薬にいたる契機になる場合もあるので、回復施設では、割り切って対応する場合もある。

**❼保釈について**

* 断薬後、薬物への要求が高まる時期と保釈の時期が重なるので、目的のない安易な保釈は再使用につながる場合もある（本人の権利との整理は必要）。
* 保釈中に回復施設につながっている場合は、中断して矯正施設に行くことがないような支援があるべき。
* 家族が保釈について法律の専門家などに相談できる窓口がほしい。

現状・課題等

現在もしくは今後の取組

**薬物依存症地域支援体制推進部会での協議・検討内容と取組み状況等②**